

# 3月・4月の手続きはお早めに

住所が変わったら届け出が必要ですよ



時間に余裕を持ってお越しください

## 住所の異動届

住民登録は、居住関係の公証、選挙人名簿登録など、行政サービスの基本となります。引っ越しをしたときに届け出をしないと、いろいろな給付や行政サービスが受けられなかったり、選挙の投票や健診、お子さんの学校などに影響が出たりする場合があります。

また、マイナンバーカードの記載内容の変更や、国民健康保険などの手続きも必要になります。

### 窓口で届け出の際は

#### 本人確認書類のご提示を

窓口では、不正な届け出を防ぐため、来庁された方の本人確認を行っています。

マイナンバーカードや運転免許証など官公署発行の顔写真が添付されている本人確認書類の提示をお願いしています。

## 転出届は「オンライン」で

転出届は、マイナポータルを通じたオンラインでの届け出が可能になっています。このサービスを利用する方は、転出届の窓口での手続きは原則不要となります。

### 利用できる方

マイナンバーカード(電子証明書が有効なもの)を持っている方で、日本国内での引っ越しをする方  
 ※転入届等の手続きは、別途、転入先市区町村の窓口で行うこととなります。



## 窓口の混み合う時間

市役所の窓口は、週の初めや金曜日、また昼休みの時間帯がたいへん混み合います。

その時間帯を避けるか、時間に余裕をもってお越しください。

## 住所が変わった際の主な届け出

届け出の種類	届け出に必要なもの	届け出期限
<p><b>【転入届】</b> 市外から移ってきたとき</p>	<input type="checkbox"/> 届出人の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 転出証明書(前住所地で発行)※オンラインで転出届を提出した方は不要 <input type="checkbox"/> 国民年金手帳(持っている方のみ) <input type="checkbox"/> 国民健康保険証(加入者のみ) <input type="checkbox"/> 介護保険受給資格証明書(資格者のみ) <input type="checkbox"/> マイナンバーカード(持っている方のみ) <input type="checkbox"/> 住基カード(持っている方のみ) <input type="checkbox"/> 在留カード(外国人の方) <input type="checkbox"/> 特別永住者証明書等(外国人の方)	二本松市に住み始めてから14日以内 ※事前に前の住所地で転出の届け出が必要ですよ。
<p><b>【転出届】</b> 市外へ移るとき</p>	<input type="checkbox"/> 届出人の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 国民健康保険証(加入者のみ) <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療被保険者証(加入者のみ) <input type="checkbox"/> 介護保険証(加入者のみ) <input type="checkbox"/> 印鑑登録証(登録者) <input type="checkbox"/> マイナンバーカード(持っている方のみ) <input type="checkbox"/> 住基カード(持っている方のみ)	二本松市から他の市区町村へ移る日まで
<p><b>【転居届】</b> 市内で住所を変更したとき</p>	<input type="checkbox"/> 届出人の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 国民年金手帳(持っている方のみ) <input type="checkbox"/> 国民健康保険証(加入者のみ) <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療被保険者証(加入者のみ) <input type="checkbox"/> 介護保険証(加入者のみ) <input type="checkbox"/> マイナンバーカード(持っている方のみ) <input type="checkbox"/> 住基カード(持っている方のみ) <input type="checkbox"/> 在留カード(外国人の方) <input type="checkbox"/> 特別永住者証明書等(外国人の方)	転居した日から14日以内

ご利用ください  
**コンビニ交付サービス**

取扱証明書

・住民票

・印鑑登録証明書

取扱時間

午前6時30分～午後11時

※年末年始・メンテナンス時を除く。

取扱店舗

・セブン・イレブン

・ローソン

・ファミリーマート

・ミニストップ

利用できる方

二本松市に住民登録があり、マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書が有効なもの)をお持ちの方  
 手数料 1通200円  
 (窓口では300円)

証明書取得方法

店舗内のマルチコピー機にマイナンバーカードをかざしてタッチパネルを操作すると、証明書を取得することができます。(暗証番号が必要です。)

◎問い合わせ:

市民課市民記録係

☎(55)5104

Fax(62)2600



# 3月 臨時窓口開設

3月30日(土)・31日(日)は  
異動届等を受け付けます

## 開設日

3月30日(土)、31日(日)

## 時間

午前8時30分  
午後5時15分

## 場所

市民課(市役所1階)ほか

※各支所は開設しません。

**取扱内容** 下表のとおり

※市民課で受け付けを行う  
主な手続き

- ・住民異動届の受け付け  
(転入届、転出届、転居届など)
  - ・各種証明書の交付  
(住民票、戸籍関係(広域交付を除く)、印鑑登録証明書、所得・課税証明書など)
  - ・印鑑登録の受け付け
  - ・戸籍届の受け付け
  - ・マイナンバーカードに関する手続き  
(事前の予約が必要)
- ※届け出等の種類により、受け付けできない場合や再度お越しいただく場合があります。

## 引っ越しの際に必要な主な手続き(3/30・31に窓口を開設する手続き)

届け出の種類	問い合わせ	
●住所の届け出	市民課市民記録係	☎(55)5104 Fax(62)2600
●国民健康保険 ●国民年金	国保年金課国保年金係	☎(55)5106 Fax(22)1547
●後期高齢者医療保険 ●子ども医療費 ●重度心身障がい者医療費	国保年金課医療給付係	☎(55)5107 Fax(22)1547
●児童手当 ●児童扶養手当 ●ひとり親家庭医療費 ●学童保育	子育て支援課子ども家庭係	☎(55)5094 Fax(22)1547
●保育所、認定子ども園、幼稚園	子育て支援課幼保管理係	☎(55)5112 Fax(22)1547
●水道の開栓、閉栓	上下水道課水道管理係	☎(55)5135 Fax(62)1033
●入学、転校	学校教育課管理係	☎(55)5151 Fax(22)3147

※受け付けを行う手続きは、引っ越しに必要な手続きのみです。全ての手続きに対応するわけではありません。

こんなとき	届け出に必要なもの
<b>国保に入るとき</b> 例えば… ・会社等の健康保険を脱退した ・被扶養者でなくなったなど	<input type="checkbox"/> 届出人の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 健康保険を脱退した年月日の分かる証明書(資格喪失証明書、退職証明書、離職票の写し、扶養から外れた旨の証明書など) ※資格喪失証明書の様式は、市ウェブサイトからダウンロードできます。 <input type="checkbox"/> 子ども医療費受給資格者証(18歳以下のお子さんがいるとき)
<b>国保をやめるとき</b> 例えば… ・会社等の健康保険に加入した ・被扶養者になったなど	<input type="checkbox"/> 届出人の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 国民健康保険証 <input type="checkbox"/> 社会保険等の健康保険証または健康保険に加入した年月日が分かる証明書(コピー可) ※扶養の方も含め全員分 <input type="checkbox"/> 子ども医療費受給資格登録のため、保護者等の振込先の分かるもの(18歳以下のお子さんがいるとき)
<b>就学のために他市町村へ住所を移すとき</b>	<input type="checkbox"/> 国民健康保険証 <input type="checkbox"/> 在学証明書(合格通知、入学許可証、学生証でも可)

**国民健康保険の手続きもお忘れなく**

職場の健康保険に加入(脱退)したときや、住所変更があったときなどは、国民年金課(市役所1階)または各支所地域振興課に14日以内に届け出をしてください。

また、就学のため実家を離れる時も手続きが必要です。

◎問い合わせ:  
**国民年金課国保年金係**  
 ☎(55)5106  
 Fax(22)1547